



池田 均(相続人代表 池田
有希子)が株式会社トライアイズ<4840>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社トライアイズ<4840>について、池田 均(相続人代表 池田
有希子)が2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「本報告書は、故池田均が提出すべきであった報告書について池田有希子が相続人代表として提出するものです。池田有希子は令和3年12月21日に故池田均の保有株式340,600株及び新株予約権331,000株を相続し、令和3年12月27日に当該新株予約権331,000株を行使しております。なお、池田有希子は発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、池田 均(相続人代表 池田
有希子)の株式会社トライアイズ株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年12月25日。